

令和2年4月8日

保護者のみなさま

貝塚市立中央小学校  
校長 宇野 浩朗

## 臨時休業に伴う預かりについて

平素は本校教育活動にご理解いただきありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業が5月6日まで延長されました。

臨時休業期間中は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、家庭で過ごしていただくのが原則です。しかしやむをえない事情がある場合のみ、学校での預かりを実施します。詳細は貝塚市教育委員会よりのプリントと下記を合わせてご確認ください。

### 記

開門時刻 午前8時30分～8時40分（左記の時間以外は校内に入れません）

終了時刻 午後3時45分

持ち物 自習教材 昼食（弁当など） お茶 マスク（できるだけ）

預かり申し込み書（初日のみ）

在職証明書（仲良しホームを利用しない児童のみ、利用2日目に提出）

※昼食は登校時点で必ず持たせて下さい。途中で買いに行くことはできません。

※預かり申し込み書がない場合はお子さまを預かることはできません。

※在職証明書は明日以降学校で配布します。必要な方は職員までお声かけください。

過ごし方 自習教材及び学校で用意したプリントをして過ごします。

運動場等で遊ぶことはできません。

以上